

2025 年 5 月 22 日



各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ イ ト レ ッ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岡 本 康 広
(コード番号：3969 スタンダード)
問 合 わ せ 先 管 理 部 新 祐 介
TEL. 03-3486-6312
(URL <https://www.atled.jp/>)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ソフトクリエイトホールディングスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、又はその他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が 上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社ソフト クリエイトホール ディングス	親会社	51.3	－	51.3	株式会社東京証券取引所 プライム

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置づけその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等との人的・資本的関係

株式会社ソフトクリエイトホールディングス（東京都渋谷区 資本金 854,101 千円）は、当社の親会社であり、当社議決権の 51.3%を所有する筆頭株主であり、ECソリューション事業、ITソリューション事業を展開しております。

当社は、ソフトクリエイトホールディングスの企業グループの中でITソリューション事業に属しており、「ワークフローのチカラを全ての企業へ」という企業ビジョンのもと、ワークフロー製品の開発を行っており、パッケージまたはクラウドサービス形態でワークフロー製品の提供を行う会社として位置付けられております。

(親会社グループとの取引関係)

ソフトクリエイトホールディングスグループとの取引については、当社の事業上の必要性及び取引内容の適正性を考慮して行っており、当該取引等以外の新たな取引は原則行わない方針であります。また、当該取引等については、年度初めの取締役会において年間の取引枠を設定し、承認しております。ただし、当該取引等の年間の取引枠設定の決議については、代表取締役会長及び取締役1名が特別利害関係者にあたるため、決議には参加していません。

なお、当社の経営について第三者の立場から適切な意見ならびに助言を得るため、親会社代表取締役社長1名が当社の代表取締役会長を、親会社取締役1名が取締役を兼務しております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役会長 (非常勤)	林 宗治	・親会社 ㈱ソフトクリエイトホールディングス 代表取締役社長 ・親会社の子会社 ㈱ソフトクリエイト 代表取締役社長執行役員	株式会社ソフトクリエイトホールディングスにおける経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため
取締役 (非常勤)	佐藤 淳	・親会社 ㈱ソフトクリエイトホールディングス 取締役常務執行役員 ・親会社の子会社 ㈱ソフトクリエイト 監査役	株式会社ソフトクリエイトホールディングスグループにおける、主に財務及び会計に関する豊富な経験と見識等を当社の経営に活かしていただくため

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

当社は、親会社であるソフトクリエイトホールディングスより役員の兼務及び下記の取引が発生しているものの、事業活動を行う上で親会社からの承認事項等の制約はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を3名選任し、強固なガバナンス体制のもと独自の経営判断を行っており、当社の独立性は確保されております。

なお、親会社を有するリスクとしては、将来的に親会社の経営方針・事業戦略等に変更が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。メリットとしては、東証プライム上場企業のグループ会社であることにより、社会的信用が得られること等であります。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、同社からの兼務取締役が就任しておりますが、当社の取締役5名のうち同社の兼務取締役は2名と半数に至る状況にはなく、当社の責任のもとに事業活動及び経営判断に関する意思決定を行い、業務を執行しております。

従いまして、当社は同社から著しい影響を受けるおそれがなく、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保

当社と同社とは、人的・資本的関係等において密接な関係にありますが、事業活動及び経営判断については、当社の責任のもとに意思決定を行い、業務執行をしており、一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ソフトクリエイト ホールディングス	東京都 渋谷区	854,101	純粋持株 会社	(51.3%)	通信費支 払等	通信費支払等	20,846	未払金	2,193
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱ソフトクリエイト	東京都 渋谷区	200,000	ITソリ ューシ ョン事 業	—	当社製 品・サ ービス の販 売取引 、ソフ トウ ェアの 外注製 作、業 務委託 取引物 品の購 入	販売取引	216,565	売掛金 契約負債	18,347 36,187
							業務委託取引	26,746	前払費用 未払金	790 2,098
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱エートッジェイ	東京都 港区	75,937	コンテン ツマーケ ティング 支援事 業、ECサ イト構 築・運営 事業	—	当社製 品・サ ービス の販 売取引 、出向 者の派 遣、業 務委託 取引	販売取引	819	売掛金	77
							出向料等の受取	3,600	未収入金	300
							業務委託取引	9,100	未払金	979
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱visumo	東京都 渋谷区	200,000	ビジュ アルマー ケティ ングツ ールの 開発・販 売	—	当社製 品・サ ービス の販 売取引 、業 務委託 取引	販売取引	547	売掛金	53

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 販売取引については、市場価格等を勘案して、協議の上決定しております。
2. ソフトウェアの外注制作及び業務委託取引については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。
3. 出向者の派遣による出向料については、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
4. 通信費支払等については、立替精算分であります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主である㈱ソフトクリエイトホールディングスのグループ各社と営業取引及び業務委託取引が発生しておりますが、当社の事業上の必要性及び取引内容の適正性を考慮して行っており、当該取引等以外の新たな取引は原則行わない方針であります。また、当該取引等については、年度初めの取締役会において年間の取引枠を設定し、承認しております。

その他の関連当事者取引については取引の際に取締役会決議を必要としており、少数株主の保護に努めております。

支配株主との取引については、当社より提供する、あるいは当社に提供される財・サービスが主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないよう適切に対応しております。

以上